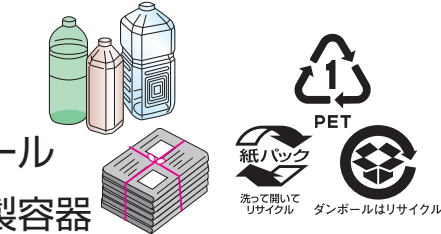


ごみの分別方法と収集曜日

分類		対象になるもの	収集日	
燃えるごみ		<ul style="list-style-type: none"> 紙くず・布類・プラスチック類 ビニール類・ゴム類 陶器類・ガラス類・金属製品 生ごみ・紙おむつ スプレー缶・電球・乾電池 <p>電球には、水銀（有害物）がふくまれているので、「燃えるごみの日」に出してください</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区 下切 亀ノ川 広野 柚ノ木 皆尾 芳井 下長谷 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区 宮ノ川 星ヶ丘団地 来栖野 上下長谷 上長谷 狼内 成山
資源ゴミ	カン・ビン	<ul style="list-style-type: none"> アルミ缶 スチール缶 空きビン 	<p>毎月 第1水曜日 (1月のみ第2水曜日)</p>	
	紙 ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトル 新聞・雑誌 チラシ・段ボール 紙パック・紙製容器 	<p>毎月 第2水曜日 (1月のみ第3水曜日)</p>	
粗大ごみ 小型家電	<ul style="list-style-type: none"> タンス・ストーブ・扇風機・自転車 こたつ・カーペット 布団 など 	<p>毎月 第1月曜日 (1月のみ第2月曜日)</p>		
有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 水銀を含むもの 蛍光灯 	<p>保健センター裏 車庫内へ 直接持ち込み</p>		

■ごみは収集日の朝7時～8時までの間に、**最寄りの指定場所**に出してください。

※事業系（農業・建設業・飲食店等）のごみは収集しませんので、出さないでください。

■ごみを出す日や種類を間違わないように出してください。

■カン・ビン・紙などの**資源ごみ**はリサイクルのため、**ごみの分別収集**にご協力をお願いします。

※家電リサイクル法の対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）は対象外です。

